

千葉県報

定例
令和7年11月28日

主要目次

○	平成十五年千葉県告示第三百十八号の一部を改正する告示	一
○	障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地の変更	一
○	平成十四年千葉県告示第七百九十四号の一部を改正する告示	一
○	道路区域の変更	二
○	急傾斜地崩壊危険区域の指定(二件)	二
○	急傾斜地崩壊危険区域の追加指定	三
○	土砂災害警戒区域の指定	四
○	選挙管理委員会告示	四
○	令和七年三月十六日執行の千葉県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	四
○	令和七年三月十六日執行の千葉県議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	四
○	公告	四
○	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出(四件)	四
○	農地を利用する権利の設定に関する裁定	六
○	市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所	六
○	都市計画下水道の関係図書の縦覧	六
○	監査委員公告	六
○	監査の結果に係る措置の内容の公表	六
○	特定調達公告	六
○	入札公告(二件)	七
○	落札者等の公告(三件)	九

告示

示

千葉県告示第五百八十八号

平成十五年千葉県告示第三百十八号(千葉県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例に基づく同条例の規定の適用を除外する市町村の名称及び当該市町村について同条例の規定の適用を除外する日)の一部を次のように改正する。

令和七年十一月二十八日

別表木更津市の項の次に次のように加える。

松戸市

令和八年一月一日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第五百八十九号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号)第二十七条第三項の規定により、同条第一項の指定を受けた者の障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

名称	住所	障害者就業・生活支援センター		変更年月日	
		名称	事務所の所在地		
社会福祉法人実のりの会	八千代市小池四一二番地三	障害者就業・生活支援センター ビック・ハート松戸	変更前 松戸市西馬橋幸町一七ロザール松戸一〇九号室	変更後 松戸市本町一四番地一松戸本町セントリービル五階	令和七年十月十四日

千葉県告示第五百九十号

平成十四年千葉県告示第七百九十四号(漁業災害補償法に基づく第二号漁業に係る区域及び漁業の区分の設定)の一部を次のように改正する。

令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

第二号漁業の表富津加入区の項中

大堀地区、青木地区及び富津地区の船びき網漁業
大堀地区、青木地区及び富津地区の潜水器を使用して営むその他の漁業

を

大堀地区、青木地区及び富津地区の船びき網漁業
大堀地区、青木地区及び富津地区の潜水器を使用して営むその他の漁業

に改める。

大堀地区、青木地区及び富津地区の主として一本釣り
を営む小型合併漁業

千葉県告示第五百九十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び海匠土木事務所において、令和七年十一月二十八日から三週間、縦覧に供する。

令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 道路の種類 県道

二 路線名 八日市場井戸野旭線

三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
匝瑳市平木字 初内一、四〇 七番四地先か ら旭市泉川字 宿一、五七二 番一地先まで	前	六・九〇メートルから 一四・一一メートルまで	九三二・一五メートル
	後	九・五七メートルから 一六・四八メートルまで	九三一・一五メートル

千葉県告示第五百九十二号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年法律第五十七号)第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図書は、千葉県県土整備部河川環境課及び千葉土木事務所において縦覧に供する。

令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

稲毛町二急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱第一号から標柱第二七号までを順次結んだ線及び標柱第二七号と標柱第一号とを結んだ線により囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は、直線とする。

標柱を設置した土地の地番

標柱番号	市町村名	大字名	地番
一	千葉市稲毛区	稲毛町五丁目	五四〇番三
二	"	"	九六番八
三	"	"	九六番一

二七	"	九八番一
二六	"	一〇〇番一
二五	"	一〇二番
二四	"	一〇五番
二三	"	一〇五番
二二	"	一〇五番
二一	"	一〇九番
二〇	"	一一〇番三
一九	"	一一〇番二
一八	"	一一一番二
一七	"	一一一番二
一六	"	一一三番
一五	"	四八四番二
一四	"	四八六番一
一三	"	四八六番一
一二	"	四八六番一
一一	"	四九〇番
一〇	"	四九〇番
〇九	"	四九〇番
〇八	"	四九〇番
〇七	"	四九〇番
〇六	"	四九〇番
〇五	"	四九〇番
〇四	"	四九〇番
〇三	"	四九〇番
〇二	"	四九〇番
〇一	"	四九〇番
〇〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番
九	"	四九〇番
八	"	四九〇番
七	"	四九〇番
六	"	四九〇番
五	"	四九〇番
四	"	四九〇番
三	"	四九〇番
二	"	四九〇番
一	"	四九〇番
〇	"	四九〇番

標柱番号	市町村名	大字名	地番
一	千葉市緑区	大金沢町	七一五番地先の道路敷
二	〃	〃	七一八番
三	〃	〃	七一七番
四	〃	〃	七一七番
五	〃	〃	七一三番
六	〃	〃	七一三番
七	〃	〃	七一二番
八	〃	〃	七〇九番地先の道路敷
九	〃	〃	六九六番
〇	〃	〃	六九六番
一	〃	〃	六九八番
二	〃	〃	六九六番
三	〃	〃	六九六番
四	〃	〃	六九六番
五	〃	〃	六九五番
六	〃	〃	六九五番
七	〃	〃	六九五番
八	〃	〃	六八五番三
九	〃	〃	六八五番三
〇	〃	〃	六八五番三
一	〃	〃	六八五番三
二	〃	〃	六九三番
三	〃	〃	六九三番
四	〃	〃	六九三番
五	〃	〃	六九〇番一
六	〃	〃	六九〇番一
七	〃	〃	六九〇番一
八	〃	〃	六九二番
九	〃	〃	六九二番
〇	〃	〃	六九四番
一	〃	〃	六九四番
二	〃	〃	六九四番
三	〃	〃	六九四番

標柱番号	市町村名	大字名	地番
三四	〃	〃	六九四番
三五	〃	〃	六九四番
三六	〃	〃	六九七番
三七	〃	〃	六九七番
三八	〃	〃	六九七番
三九	〃	〃	六九九番
四〇	〃	〃	七〇一番
四一	〃	〃	七〇一番
四二	〃	〃	七〇四番・七〇五番合併一
四三	〃	〃	七〇四番・七〇五番合併一
四四	〃	〃	七〇六番一
四五	〃	〃	七〇七番
四六	〃	〃	七〇七番
四七	〃	〃	七〇七番
四八	〃	〃	七〇七番
四九	〃	〃	七〇七番
五〇	〃	〃	七〇七番
五一	〃	〃	七〇七番
五二	〃	〃	七〇七番
五三	〃	〃	七〇七番
五四	〃	〃	七〇七番

千葉県告示第五百九十四号

平成十七年千葉県告示第八百四十七号(急傾斜地崩壊危険区域の指定) 稲毛町五丁目急傾斜地崩壊危険区域で指定した区域に次の区域を加える。

その関係図書は、千葉県県土整備部河川環境課及び千葉土木事務所において縦覧に供する。

令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

次に掲げる地番の土地に設置した標柱第一号と標柱第七号とを結んだ線、標柱第七号と標柱第六号とを結んだ線、標柱第六号と標柱第八号とを結んだ線、標柱第八号から標柱第一〇号までを順次結んだ線及び標柱第一〇号と標柱第一号とを結んだ線により囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は、直線とする。

標柱を設置した土地の地番

標柱番号 市町村名 大字名 地番

一〇九八七六一	千葉市稲毛区	稲毛町五丁目	一二二番五
〃	〃	〃	四七八番一
〃	〃	〃	四七八番一
〃	〃	〃	四七九番一
〃	〃	〃	四七九番一
〃	〃	〃	一二二番一

千葉県告示第五百九十五号
 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。
 令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中新宿六	柏市中新宿一丁目及び流山市前ヶ崎の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
前ヶ崎八	流山市前ヶ崎の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び東葛飾土木事務所に備えて縦覧に供する。）

選挙管理委員会告示

千葉県選挙管理委員会告示第四十七号

令和七年三月十六日執行の千葉県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、別冊のとおりである。
 令和七年十一月二十八日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

千葉県選挙管理委員会告示第四十八号

令和七年三月十六日執行の千葉県議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、別冊のとおりである。
 令和七年十一月二十八日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。
 その届出は、令和七年十一月二十八日から令和八年三月三十日まで縦覧に供する。
 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月二十八日から令和八年三月三十日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
 令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
西友新北習志野店
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
船橋市習志野台一丁目一、〇〇六番地一ほか
株式会社アライビル 代表取締役 林清一郎ほか
- 3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等
株式会社アライビル 代表取締役 荒井慶太郎ほか
- 4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等
株式会社アライビル 代表取締役 林清一郎ほか
- 5 変更年月日
令和四年八月二十三日

二 届出年月日

令和七年九月九日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び船橋市経済部商工振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和七年十一月二十八日から令和八年三月三十日まで縦覧に供する。
 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月二十八日から令和八年三月三十日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要
1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール成田
成田市ウイング土屋二四番地ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 大山一也
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美ほか
千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤康之ほか
千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか

5 変更年月日
令和七年七月三日ほか

二 届出年月日
令和七年七月三十一日

三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び成田市経済部商工振興企業立地課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和七年十一月二十八日から令和八年三月三十日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月二十八日から令和八年三月三十日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年十一月二十八日
千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
MEGADON・キホーテUNY市原店
市原市青柳北一丁目一番地
2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 笹田賢一

3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
UDリテール株式会社 代表取締役 鈴木康介ほか
東京都目黒区青葉台二丁目一九番一〇号ほか

4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
UDリテール株式会社 代表取締役 鈴木康介ほか
東京都目黒区青葉台二丁目一九番一〇号ほか

5 変更年月日
令和七年三月三十一日ほか

二 届出年月日
令和七年六月十二日

三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び市原市経済部商工業振興課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、令和七年十一月二十八日から令和八年三月三十日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年十一月二十八日から令和八年三月三十日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年十一月二十八日
千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地
グリーンタウン八街ショッピングセンター
八街市文違字文違野三〇一番地三、七六五ほか
2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤康之
千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一
3 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等
イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美
4 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等
イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤康之

田	内容	令和八年三月三十一日	十年	三二九、二〇〇円
	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額	
<p>二 利用権の内容、始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額</p>				
<p>一 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積</p>				
所	在	地番	地目	面積
成田市竜台字海老救沼		一、九九四番	田	一、〇二二平方メートル
成田市竜台字伊谷田		二、〇三二番一	田	一、〇一四平方メートル
成田市竜台字馬越場		二、〇五三番	田	三三〇平方メートル
〃		二、〇五四番	田	一、〇二二平方メートル
〃		二、〇六一番	田	一、〇二二平方メートル
〃		二、〇六二番	田	一、〇二二平方メートル
〃		二、〇六九番三	田	一三五平方メートル
〃		二、〇七〇番	田	一、〇二二平方メートル

5 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美ほか
千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか

6 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤康之ほか
千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一ほか

7 変更年月日
(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
令和七年三月一日
(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
令和七年三月一日ほか

二 届出年月日
令和七年六月十六日

三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び八街市経済環境部商工観光課

農地を利用する権利の設定に関する裁定
農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、次のとおり農地中間管理機構に農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。
令和七年十一月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊人

特 定 調 達 公 告	監 査 委 員 公 告	<p>三 補償金の支払の方法 利用権の始期までに千葉地方法務局佐倉支局に補償金を供託する。</p> <p>四 裁定に係る農地の所有者等に係る情報 登記名義人が死亡した後、その所有者等を確認することができない。</p> <p>市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所 都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第二十八条第一項の規定により、本八幡駅北口駅前地区市街地再開発組合から次のとおり理事長の氏名及び住所の届出があった。 令和七年十一月二十八日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>一 理事長の氏名 佐藤尚美</p> <p>二 理事長の住所 市川市東菅野四丁目六番二号</p> <p>都市計画下水道の関係図書の縦覧 令和七年十一月二十八日袖ヶ浦市の変更に係る袖ヶ浦都市計画下水道袖ヶ浦市第一号公共下水道の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局下水道課において縦覧に供する。 令和七年十一月二十八日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>
	監 査 の 結 果 に 係 る 措 置 の 内 容 の 公 表	<p>監査の結果に係る措置の内容の公表 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十四項の規定により、監査の結果に基づき講じた措置の内容の通知があったので、当該措置の内容を別冊のとおり公表する。 令和七年十一月二十八日</p> <p>千葉県監査委員 小倉 明 千葉県監査委員 川口 明浩 千葉県監査委員 實川 隆 千葉県監査委員 坂下 しげき</p>

「この特定調達公告は、採択される入札公告等は、MTCOに載るべき特定調達に関する強世の運用を定めたものとする。」

入札公告

次とおり一般競争入札に付する。

令和7年11月28日

千葉県知事 熊谷 俊 人

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 被災市町村支援用備蓄食料等 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 令和8年3月23日
- (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、契約希望金額（課税事業者は消費税及び地方消費税を含んだ金額、免税事業者の場合は課税事業者と同一の間尺で比較できるように用いる計算上算出された金額）を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 - (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ### 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市町村1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班
電話043（223）2096
 - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/>
 - (3) 入札説明書の交付期間 令和7年11月28日から12月24日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）

の午前9時から午後5時まで

(4) 入札書の提出期限

- ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月14日午後5時
- イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月14日午後5時
- (5) 開札の日時及び場所 令和8年1月15日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除
 - イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。
- (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。
- (4) 入札参加資格の確認
 - ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
 - (ア) 提出期限 令和7年12月24日午後5時
 - (イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。
 - イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
 - (ア) 提出期限 令和7年12月24日午後5時
 - (イ) 提出場所 3 (1) に示す場所
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

<p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Dehydrated rice, rice porridge, and canned liquid milk for infants (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 14 January, 2026</p> <p>(3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2096</p>	<p>等基準 (昭和57年12月1日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班 260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043(223)2211</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年11月28日から12月19日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第1号) 第1条に規定する県の休日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月9日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室</p>
<p>入札公告</p> <p>次のおり一般競争入札に付する。 令和7年11月28日</p>	<p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則 (昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。) 第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から (4) により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年12月19日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札</p>
<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 電子黒板 (特別支援教育課) 56台</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期限 令和8年3月19日</p> <p>(4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止</p>	<p>等基準 (昭和57年12月1日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班 260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043(223)2211</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年11月28日から12月19日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第1号) 第1条に規定する県の休日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月9日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室</p>
<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 電子黒板 (特別支援教育課) 56台</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期限 令和8年3月19日</p> <p>(4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止</p>	<p>等基準 (昭和57年12月1日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班 260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043(223)2211</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年11月28日から12月19日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第1号) 第1条に規定する県の休日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月9日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室</p>
<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 電子黒板 (特別支援教育課) 56台</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期限 令和8年3月19日</p> <p>(4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止</p>	<p>等基準 (昭和57年12月1日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班 260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043(223)2211</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年11月28日から12月19日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第1号) 第1条に規定する県の休日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月9日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室</p>
<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 電子黒板 (特別支援教育課) 56台</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期限 令和8年3月19日</p> <p>(4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止</p>	<p>等基準 (昭和57年12月1日制定) に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証 (ICカード) を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県総務部管財課調達指導班 260-8667 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県総務部管財課調達指導班 電話043(223)2211</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supericals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年11月28日から12月19日まで (千葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第1号) 第1条に規定する県の休日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和8年1月8日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和8年1月9日午前10時 千葉県庁中庁舎6階総務部管財課入札室</p>

に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和7年12月19日午後5時

(イ) 提出場所 3(1)に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Interactive Whiteboards 56units
- (2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 8 January, 2026
- (3) Contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2211

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年11月28日

千葉県知事 熊谷俊人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①印旛沼における外来水生植物の駆除業務 一式 ②千葉県環境生活部水質保全課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和7年9月19日 ④株式会社田久保造園土木 印西市戸神807番地の内2 ⑤62, 480, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年8月8日

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年11月28日

千葉県知事 熊谷俊人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

その1

①千葉県警察業務系端末装置等(第一期)賃貸借 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和7年9月17日 ④NECキャピタルソリューション株式会社千葉支店 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤4, 117, 608, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年8月5日

その2

①令和7年度へリコタワーかとり1号(レオナルド式AW139型、JA91CP)15年目定期耐空証明更新基本整備 一式 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和7年10月15日 ④エアロトヨタ株式会社千葉支店 千葉市中央区新町18番地10 ⑤74, 360, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年9月2日

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年11月28日

千葉県企業局長 野村宗作

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続

⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

その1

①ちば野菊の里浄水場水道用ポリ塩化アルミニウム 予定数量 1, 639, 000キログラム ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和7年9月18日 ④ラサ晃栄株式会社 東京都千代田区内神田二丁目6番8号 ⑤1キログラム当たり49.28円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年8月8日

令和7年11月28日(金曜日)

その2
 ① 柏井浄水場水道用ポリ塩化アルミニウム 予定数量 4,923,000キログラム
 ② 千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③ 令和7年9月18日 ④ 関東酸素工業株式会社 船橋市北本町一丁目10番2号 ⑤ 1キログラム当たり51.15円 ⑥ 一般競争入札 ⑦ 令和7年8月8日

その3
 ① 柏井浄水場水道用液体苛性ソーダ(45%) 予定数量 713,000キログラム
 ② 千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③ 令和7年9月18日 ④ 株式会社千葉マノン 千葉市中央区新宿二丁目12番6号 ⑤ 1キログラム当たり84.59円 ⑥ 一般競争入札 ⑦ 令和7年8月8日

その4
 ① 柏井浄水場水道用次亜塩素酸ナトリウム 予定数量 2,997,500キログラム
 ② 千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③ 令和7年9月18日 ④ 三洪ゼネラル株式会社 市原市小田部675番地1 ⑤ 1キログラム当たり89.87円 ⑥ 一般競争入札 ⑦ 令和7年8月8日

その5
 ① 木下取水場水道用粉末活性炭(50%ウエット炭) 予定数量 1,535,000キログラム ② 千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③ 令和7年9月18日 ④ 三洪ゼネラル株式会社 市原市小田部675番地1 ⑤ 1キログラム当たり349.80円 ⑥ 一般競争入札 ⑦ 令和7年8月8日

その6
 ① 千葉県企業局庁舎什器ほか一式 ② 千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③ 令和7年9月18日 ④ シンユービジネス株式会社 千葉市中央区都町一丁目34番1号 ⑤ 225,940,000円 ⑥ 一般競争入札 ⑦ 令和7年7月22日

その7
 ① 入退室管理機器等賃貸借、設置設定業務及び保守業務委託(その2) 一式 ② 千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③ 令和7年9月26日 ④ 株式会社クマヒラ 千葉市中央区中央四丁目17番3号 ⑤ 83,347,000円 ⑥ 一般競争入札 ⑦ 令和7年8月15日

その8
 ① 千葉県企業局庁舎電話設備賃貸借 一式 ② 千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③ 令和7年10月2日 ④ 三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 ⑤ 42,926,400円 ⑥ 一般競争入札 ⑦ 令和7年8月22日

第14097号

千葉県

報

購読者 本号(張紙を含む) 一部 一三三

発行者 千葉市中央区市場町一番一 千 葉 県
購読申込先 ○四三(一一三) 二六五八